



2014 年 5 月 27 日発表

仕事の世界報告 2014

概要

仕事を伴なう開発

先進国に追いつきつつある開発途上国

開発途上国と先進国間の経済的収斂のプロセスは、勢いを増しつつある。1980 年から 2011 年にかけて、開発途上国における一人当たり所得は年平均 3.3%増加し、先進国の 1.8% よりはるかに速いスピードで成長した。この収斂プロセスは、2000 年代初期から、特に 2007 年及び 08 年の世界経済危機以降、加速した（第 1 章）。

しかし、国ごとに大きな差がある。本報告は、特に成長が際立った新興国群について特筆している（第 2 章）。近年では、大半の低・中所得国や後発開発途上国でも、経済成長の点では、顕著な進展が見られる。

良質な仕事に投資している国々が最も前進している

成長パターンの説明には、仕事の質の向上への取組みが関係する（第 3 章）。これは特に、過去 10 年間の事例に当てはまる。2000 年代初期から良質な仕事に最大限の投資をしてきた国々の生活水準（一人当たり年間平均所得の伸び率で算出）は、仕事の質にあまり関心を払わなかった開発途上国や新興国よりも向上した。

2000 年代初期から、1 日 2 ドル未満の収入しか得られない労働者を含む働く貧困層が急激に減少した国々では、2007 年から 12 年にかけて一人当たりの所得は平均 3.5%伸びた。同時期、働く貧困層の減少に進展がなかった国々では、伸び率は 2.4%に留まっている。

同様に、2000 年代初期に脆弱な雇用の縮小に特に成功した国々は、2007 年以降、著しく経済成長した。これらの国々では、2007 年から 12 年の一人当たり成長の伸び率はほぼ年間 3%で、個人事業主と無償の家族労働で構成される脆弱な雇用の縮小に進展が見られなかった国々より 1 %ポイント高くなっている。

しかし、良質な仕事の不均衡は依然として顕著なまま

これらのプラスの傾向にもかかわらず、大半の新興国と開発途上国において、雇用と社会的な課題は深刻で急を要している。すなわち、開発途上国の労働者の半数以上（およそ 15 億人）が、脆弱な雇用に使われている。これらの労働者は、賃金労働者と比べて、就業に関する正式な取決めがなく、年金や保健医療などの社会的保護の適用を受けにくく、定期的な所得がない場合が多い。そのため、生産性の低い職業、低い報酬、家族の健康や教育への投資能力が限定的という悪循環に陥りやすく、彼ら自身のみならず後の世代の開発と成長の展望にまで影を落としている。南アジアとサハラ砂漠以南アフリカでは、労働者 4 人に 3 人が脆弱な雇用形態にあり、その中で女性が占める割合は、男性と比べて不均衡に高くなっている。

相当な進展にもかかわらず、働く貧困の水準は高い

多くの開発途上国において、働く貧困層の削減には目を見張るものがある。しかしなお、開発途上国の 8 億 3900 万人の労働者は、1 日 2 ドル未満しか稼いでおらず、貧しいままである。これは、全雇用者の 3 分の 1 に相当する（2000 年代初期には半分以上）。

そして、新興国と開発途上国における生産年齢人口の増加に伴い、今後 5 年間で 2 億の新たな仕事が必要となる

今後 5 年間で、2 億 1300 万人が新たに労働市場に参入し、開発途上国だけで 2 億人を占める。このことは、若年失業の問題を提起する。開発途上国の若年失業率はすでに 12% を超えており、成人失業率の 3 倍以上である。地域的に見ると、若年失業が最も高いのは、中東と北アフリカ地域であり、これらの地域では若者 3 人に 1 人は仕事が見つからない。特に、若い女性は職探しに苦労しており、失業率は 45% 近い。

仕事の質についても課題がある。実際、教育水準は大半の開発途上国で急速に向上してきている（第 4 章）。そのため、教育で得たスキルと求人のある職種や仕事の内容との格差が拡大している。

多くの教育を受けた若者を国外への移住に追いやる

良質な仕事がないことは、国外への移住の中心的な決定要因であり、特に開発途上国で教育を受けた若者について言えることである（第 9 章）。移民の受入国と送出国との賃金格差は、およそ 10 対 1 である。2013 年、2 億 3000 万人以上の人々が出生国以外の国で生活しており、これは 2000 年以降に 5700 万人も増加しているが、南アジアがこの増加分の約

半数を占めている。

これらの課題に対処するために最も重要なのは、単に貿易を自由化するのではなく、多様な生産能力を促進すること

生産能力の向上に成功した国々の事例研究など第5章で示された事実は、経済開発には、経済基盤を多様化するとともに、企業が存続して良質な仕事を創り出す能力を強化する戦略が必要であることを示している。

報告書は、製造業が急速な経済開発と良質な仕事の創出に寄与しているとしつつ、農業と農村開発、天然資源の効率的で公平な利用、他の経済部門と結びついているサービス部門における成功にも焦点を当てている。開発に単一の道筋はなく、開発の全段階にある国々の成功事例を集めている。すべての国が直面する天然資源の制約と環境の限界は、「技術が一気に進展する機会」を捉えることで、開発途上国や新興国の利点になりうる。この点で、グリーン経済は、成熟した炭素集約的な生産構造をもつ先進国経済に比べて、調整の課題が少ない開発途上国にとって、新たな展望を提供するものである。

しかし、いずれにせよ、他の経済部門との関連が限定的な少数輸出部門の経済成長に集中することは避けることが重要である。経済の多様化政策、フォーマル化と企業の成長をめざす促進策、そして労働基準の施行は、すべて広範な基盤をもつ開発とディーセント・ワークの促進に貢献するものである。

このような生産的変容には、それを下支えするマクロ経済政策や、企業にとって活動しやすい環境づくりが必要である。いくつかのアジア及び中南米諸国の経験は、特に反循環的マクロ経済政策を通じて十分な総需要を確保すると同時に、民間セクターと協力して生産を多様化し、企業環境を強化する開発戦略の可能性を強調している。また、変動する資本のフローを制御し、予測可能かつ競争的な為替レートを保持するよう上手く調整された資本管理の成功を示している。

このような知見は、開発途上国における政府の役割に新たな光を当てるものである。従来の考えによれば、選択的な介入と的を絞った支援は、経済的な歪みや非効率の源泉であっただろう。しかし、現実において、成功は、多角的な合意と調和する漸進的な貿易自由化を背景とする注意深い多様化戦略にかかっているのである。

第二に、労働基準を無視するのではなく、労働市場制度を強化すること

労働及び社会的保護制度は、経済成長、良質な仕事、人的能力開発の重要な構成要素である（第6章）。農業や中小企業、貧弱な労働環境の罟、高い割合を占めるインフォーマル経済の低生産性に積極的に取り組むことなくして、経済的多様性を達成するのは不可能である。社会的な不平等が増大し、天然資源や土地の所有者が自らの都合の良い規制の設定や

解除によって利潤を得ようとする行為が野放しになっている社会では、持続可能で力強い成長は望めない。

労働及び社会的保護制度をより実効的なものにすることは、多くの開発途上国にとって重大な課題である。賃金設定メカニズムや労働規制は、適切に設計され、その遂行能力に注意を払う必要がある。

これらの困難にもかかわらず、最近、この分野には多くの興味深い革新が見られる。それは、労働市場への参加を促進する一方、働く貧困や不平等と闘う際に、最低賃金が果たす役割への認識が高まっていることである。報告書は、社会対話を通じるなど、いくつかの開発途上国がどのように最低賃金を設定・履行する革新的方法を見出したかを例示している。同様に、上手く設定された団体交渉は、インフォーマル経済や低生産性の罠に取り組む他に、所得の再配分にプラスの影響を与えることができる。ここで1つの大きな課題は、団体交渉の適用範囲が低下していることであり、これは先進国においても顕著に見られる傾向である。

雇用の保護に関しては、活発な議論の主題でありながらも、これまでは現状の慣行を体系的に検証することがなかったが、報告書では注意深く検証している。予想に反して、雇用に対する規制が弱いからといって、フォーマル雇用への移行が促進されるわけではなかった。代わりに、報告書は、税制改革、社会的保護、迅速な企業登録プロセスなどを結びつける実行しやすい方法でインフォーマル経済の問題に取り組んできたアルゼンチンの例などを挙げている。

第三に、貧困層を対象を絞ったセイフティー・ネットに限らず、包摂的な開発の原動力となる周到に設計された社会保護の土台を拡充すること

社会的保護が貧困や不平等、脆弱な雇用を減らすのに役立つことは確かである(第7章)。良く設計された社会的保護は、より良い仕事を得る個人の能力を高める。例えば、ブラジルのボルサ・ファミリア(家族基金プログラム)やインドのマハトマ・ガンジー国家農業雇用保障法、アフリカ西海岸のカーボ・ヴェルデでの同様なプログラムは、家計に補足的な収入をもたらし、生産的な活動や健康や教育面での改善のために投資する余裕を与えた。

さらに、社会的保護は経済成長と良質な仕事の創出を促進することができる。それは、変化する経済状況に対して、社会的保護がいかに対応するかにかかっている。中国や南アフリカ共和国での反循環的プログラムは、この点で興味深い事例だろう。エチオピアやナミビアでは、雇用が社会的保護制度の明示的な目標になっている。

社会的保護のために効率的な財政的基盤を作ることは重要である。ボリビアでは、石油・天然ガス輸出への課税が、非拠出型高齢者年金の財政安定化に役立った。

最後に、社会的保護を企業のための環境整備支援と雇用創出を促進する一連の政策と結びつけることが重要である。これには、自営業者に正式な起業を促す行政手続の簡素化な

ども含まれる。また、ブラジルにおける所得移転プログラムの受益者に対して職業訓練を提供するなど、仕事を探している人たちを含む給付の受給者に、訓練を受けさせ就職に結びつける追加的なインセンティブを供与することなども成功例とされる。

最後に、害を及ぼす不平等を避けるために、バランスのとれた収入の伸びを確保すること

各国内における所得格差の拡大は、今や確固たる事実である。この傾向は、労働者にとって不利益な所得分配の変化と結びついている。

このようなパターンは、開発途上国にも当てはまる。(第 8 章)。不平等の拡大は、それに伴う消費の減退が、高い投資収益やコスト競争力の改善におけるプラスの影響を上回ることにより、経済成長を損ねている。多くの国で労働所得の割合が減少し、世界的な総需要不足と賃金及び生活水準の底辺への競争が引き起こされ、その結果、競争力向上の効果が無に帰して、負の結果がもたらされる。経済への影響に加え、所得格差の拡大は、アラブやアジアの国々で起きたように、社会的な結束を損ない、社会不安を高めるものである。

開発途上国にとって、労働所得の減少を累進課税によって相殺する能力は、先進国より弱い。したがって、労働と資本の間で市場の所得分配を改善することができる労働市場制度を強化することが必須である。これは、労使間の対話を促進し、労働法や労働基準を施行することに加え、開発途上国において均衡のとれた所得分配を確保するように設計された社会的保護を実行することによって実現できる。この分野については、アルゼンチン、ブラジル、最近ではチュニジアが重要な経験をしている。

2015 年以降の開発目標においてはディーセント・ワークを中心的目標とすべき

報告書の知見は、雇用とディーセント・ワークの実現に向けた取組みなくして、持続的な開発は不可能であることを示している。より良い仕事を多く創出するような政策と制度によって、開発は促進される。逆に言えば、劣悪で危険な労働条件、抑制された賃金、働く貧困や不平等の増大の下で、持続的な経済成長は実現できない。経済成長に対する影響に加えて、雇用、権利、社会的保護、そして社会対話は、開発に不可欠な構成要素である。

よって、雇用とディーセント・ワークは、2015 年以降の開発目標の中心的目標となるべきである。ILO はこれまで、国連の下で実行された新たな開発目標の一部として、一連の重要な取組みを採用し、世界のすべての男女の生活水準の改善に資する重要な貢献に寄与してきたのである。